令和6年度 熊本県サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者 更新研修 開催概要

1 研修の目的

最新の障害福祉施策の動向を理解し、利用者の置かれている制度的環境の変化を認識します。また、事例を通じて支援のあり方や支援方針、支援内容等について自己検証し、課題解決へ向けたグループワークを実施することでサービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者としての資質の向上を図ることを目的とします。

2 実施主体

一般財団法人 保健福祉振興財団 熊本支部 (熊本県指定研修機関)

3 対象者

- ア 令和元年度~2年度サービス管理責任者等更新研修を修了後、指定障害福祉サービス事業所等若しくは 指定障害児入所施設等においてサービス管理責任者、児童発達支援管理責任者若しくは管理者として従 事している者又は指定一般相談支援事業所、指定特定相談支援事業所若しくは指定障害児相談支援事業 所において相談支援専門員として従事している者で、指定障害福祉サービス事業所等においてサービス 管理責任者、児童発達支援管理責任者として現に従事している者。
- イ 令和元年度~2年度サービス管理責任者等更新研修を修了後、本研修の受講開始日前5年間においてア の業務に通算して2年以上従事していた者で、指定障害福祉サービス事業所等においてサービス管理責任者、児童発達支援管理責任者として現に従事している者。
- ※期限までに更新研修を修了することができなかった場合については、実践研修を改めて修了することで、 修了日以後再びサービス管理責任者等として従事可能です。

4 研修日程・実施場所

コース	開催日等	開催時間	実施場所
А	令和7年2月 6日(木) 2月 7日(金)	【1 日目】 9:30~18:00 【2 日目】 9:00~18:30	熊本市食品交流会館(フードパル熊本)
В	令和7年2月20日(木) 2月21日(金)		くまもと県民交流館パレア
С	令和7年3月 5日(水) 3月 6日(木)		

- ※開催時間は予定です。詳細は受講決定通知書にてお知らせ致します。
- ※サービス管理責任者更新研修、児童発達支援管理責任者更新研修とも同一内容となります。
- ※開催日の選択はできませんのでご注意ください。

5 研修カリキュラム

別紙①カリキュラムを参照

6 受講手続(応募方法等)

(1)提出書類及び提出方法

以下①~③の書類を下記(3)の住所へ郵送し、お申し込みください。FAXやメールでは受理いたしません。また、本研修の申込受付は先着順ではございません。

①申込書

保健福祉振興財団HPの申込フォームへ入力し、印刷・捺印してください。申込フォームへの入力のみでは、申し込みは完了しませんのでご注意下さい。メールアドレスが無い場合は、PDFの申込書をダウンロード後ご記入・捺印し、申込書の作成を行ってください。

- ②サービス管理責任者等更新研修の修了証書の写し 令和元年度~令和2年度に受講したサービス管理責任者等更新研修の修了証の写し
- ③実務経験(見込)証明書

(2)提出期限

令和6年12月26日(木) 17時 原本必着 ※締切後の申込は一切受付致しません。

(3)提出先

(一財)保健福祉振興財団 熊本支部 熊本県サービス管理責任者等研修係 〒862-0926 熊本市中央区保田窪1-10-38

7 研修定員等

(1)募集定員

270名(各回90名)予定

※応募状況によっては変更になる可能性があります。

(2) 研修受講生の選定

上記(1)の募集定員を超える受講申し込みがあった場合、次の事項等を考慮し、県と協議の上で受講者を選考します。(先着順ではありません。)

- ①熊本県内の事業所
- ②サービス管理責任者等研修の修了年度

令和6年度開催の更新研修は令和元年度~令和2年度にサービス管理責任者等更新研修を修了したものを優先とします。尚、受講優先の年度については下表をご参照ください。

研修開催年度	受講優先者(対象年度)		
	更新研修	実践研修	
令和6年度	令和元年度~令和2年度修了者	_	
令和7年度	令和 2 年度~令和 4 年度修了者	_	
令和8年度	令和 4 年度修了者	令和 4 年度修了者	
令和9年度	令和4年度~令和5年度修了者	令和 4 年度~令和 5 年度修了者	
令和 10 年度	令和5年度修了者	令和 5 年度修了者	

③同一事業所からの申込み人数

(同一事業所より複数人申し込む場合は必ず優先順位を記載してください)

4研修申し込みに係る状況

(サービス管理責任者及び児童発達支援管理者としての従事予定時期等)

(3) 受講者の決定

令和7年1月中旬頃に受講決定通知を(一財)保健福祉振興財団よりFAXにて通知します。

8 受講料等

- 26,400円 (テキスト代・税込)
 - ※受講料の支払いは、コンビニエンスストア(ファミリーマート、ローソン)でのお支払いとなります。また、コンビニエンスストアでの振込手数料は上記受講料に含まれます。
 - ※受講料の返金はできませんのでご注意下さい。
 - ※領収証の発行は致しません。コンビニエンスストアでの「支払明細書」等をもって、領収書に 代えさせて頂きます。

9 特記事項

- (1) 科目の免除は行わないものとします。
- (2) 理由の如何にかかわらず、研修開始から15分以上遅刻、欠課した場合は欠席とします。 (途中退室も15分以上は欠席とみなします)
- (3) 修了証書は全時間修了した者に交付します。 修了証書を紛失した場合の再発行は可能ですが、再発行手数料2,200円と約3週間の 作成期間が必要となりますので、紛失等無いようにしっかりと管理をお願い致します。
- (4) 受講者情報は必要に応じ県及び市町村へ提供する場合があります。
- (5)以下の①~②に該当する者は、退席の上、<u>受講を取消す</u>ことがありますのでご注意ください。
 - ①学習意欲が著しく欠け、修了の見込みがないと認められる者 (私語、居眠り、携帯電話の使用等、受講態度の悪い方)
 - ②研修の秩序を乱し、その他受講生としての本分に反した者
 - ③事前課題等、規定の提出物を期日までに提出しない者
- 10 問い合わせ・申し込み先

https://hokenfukushi.or.jp/

一般財団法人 保健福祉振興財団 熊本支部 熊本県サービス管理責任者等研修係

〒862-0926 熊本市中央区保田窪1-10-38

TEL 096-213-1600 FAX 096-213-1601